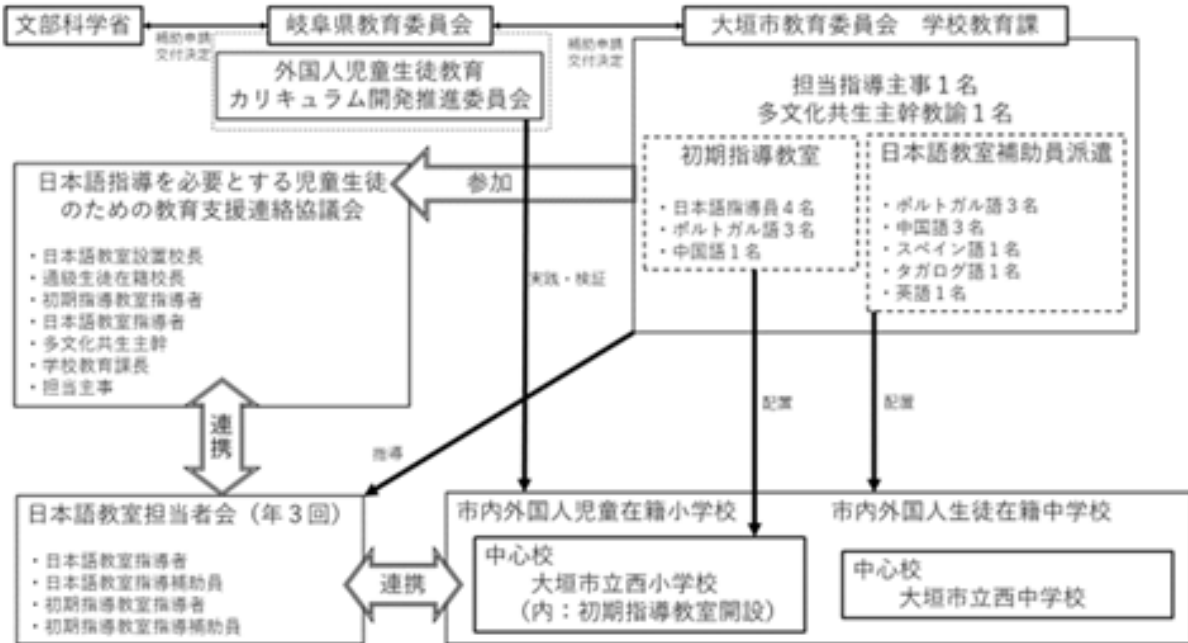


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目)

大垣市初期指導教室・日本語教室拠点校、準拠点校の設置要綱については別紙参照

◎初期指導教室

- 日本語指導を必要とする児童生徒が、在籍学校での学習や生活をできる限り円滑に開始することができるように、必要最低限度の日本語指導や算数指導、生活適応指導等を行う。
- 中心校である西小学校内に「初期指導教室」を1教室設置している。

ア 在籍状況

年度	在籍人数	年度	在籍人数	年度	在籍人数
平成30年度3月	28	令和元年度3月	44	令和2年度1月	22

イ 教室の概要 (運営)

- 対象…日本語が全く、またはほとんど理解できていない小学校2年生以上の児童生徒。  
 そのために、学校への適応に著しく困難が生じている(生じることが予想される)児童生徒
- 指導内容 日本語指導に関わること。  
 生活適応指導に関わること。

○少しでも多くの日本語指導が必要な児童生徒に対して、基本的な日本語や日本の学校生活(集団生活)の適応指導を行えるよう、次のように初期指導教室での受け入れ拡充を図った。

- 日本語指導員や指導補助員の増員と教室の増設。

- ・カリキュラムを改訂し、マンツーマン指導から、初級・中級・上級の3段階習熟度別のグループ指導へと移行。

◎日本語教室

- 域内においては、拠点校に常勤講師、準拠点校に非常勤講師を配置。
- 多文化共生主幹教諭が中心校に所属し、必要に応じて域内を巡回指導し、特別の教育課程などの充実を図った。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

【1】第1回日本語教室担当者会

- ・「特別の教育課程」の意義を知り、その作成について担当者が把握し、指導に生かすことにより、日本語指導の充実を図ることができるように研修を実施。
- 新型コロナウイルス感染症を防止する観点から、書面での代替研修を行った。

【2】「大垣市外国人児童生徒教育の手引き」の作成と配布

- ・上記【1】に加え、初期指導教室及び日本語教室の実施要項や指導計画等、「特別の教育課程」と「個別の指導計画」の記入例等を冊子にし、市内全小中学校や関係者等に送付したことで、より有用な教育課程の編成を図った。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

○外国人保護者対象相談会(8月開催 16名の参加申込み)

- ・外国人児童生徒の保護者を対象とした学校教育や進路に関わる相談会を実施することで、相談内容を把握し、保護者への援助とともに心のケアを行い、児童生徒の学校生活の充実を図った。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・大垣市内の初期指導教室・日本語教室を中心に支援員を派遣した。
- ・対象児童生徒の母語での学習支援を行うとともに、保護者への配布物の翻訳など、学校と保護者との連絡調整を行った。

【支援員について】

○市費支援員13名 → 初期指導教室補助員4名(ポルトガル語3名、中国語1名)

日本語教室指導補助員9名(ポルトガル語3名、中国語3名、スペイン語1名、  
英語1名、タガログ語1名)

○県費支援員 3名 → 外国人児童生徒適応指導員(ポルトガル語2名、タガログ語1名)

※上記16名で初期指導教室と市内小中学校20校に対応。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

<大垣市プレスクールの取組内容>

- ・対象となる5歳児の確定、語い能力調査、事前説明会、巡回指導、集団指導(北幼保園にて)、修了式等

<大垣市プレスクールと教育委員会の連携>

【11月】小学校との接続がスムーズに図られるよう、プレスクールの職員及び幼児に対して、教育委員会の担当主事が小中学校の概要、小学校における学習や生活等についての説明を行った。

【1月】大垣市国際交流協会、大垣市役所まちづくり推進課、子育て支援課、教育委員会学校教育課の各担当とプレスクール職員から成る関係課連絡会議において、プレスクールの取組内容や参加幼児等について情報交流を行った。

【3月】プレスクールでの指導記録票を入学先の小学校に提供

○指導者5人

○令和2年度は38名の幼児に対して指導を実施

(10) ICTを活用した教育・支援

- ・日本語教室でのデジタル教科書等を使った学習支援。
- ・翻訳機器の導入及び拡充。

(12) 成果の普及（必須実施項目）

- ・年度当初の「方針と重点」、管理職研修(小中教頭会)において、実践の概要と成果を公表した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

- 基本的な日本語能力を身に付けることで、在籍校での生活になじみややすくなった。
- 来日して間もない子供たちへの早期対応が可能となる。学校の負担軽減にもつながった。
- 本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度と比べ、外国人児童生徒の編入が減少し、初期指導教室に通う児童生徒が少なかったため、9人乗りの送迎バスでなんとか対応できていた。しかし、初期指導教室の受け入れを拡充していることから、今後1度の送迎では対応できなくなることが想定される。送迎の2往復化を図り、習熟度別の2部制時間割を構築するなど、グループ学習へと移行した利点を生かして対応を充実させていく。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- 「特別の教育課程」を作成することで、日本語教室指導者と在籍学級担任との連携につながった。
- 今年度は、昨年度以上に外国人児童生徒の散在化が見られたが、あまり外国人児童生徒の転入や編入に免疫のない学校についても、送付した冊子をよりどころにしながら対応を進めることができた。
- 「個別の指導計画」の作成に対して、経験が浅い指導者の不安解消につながった。
- 本年度は、新型コロナウイルス感染症を防止する観点から、第2回・第3回の日本語教室担当者在会が中止となったが、今後はこれらの会の中で、授業交流を通じた日本語指導のブラッシュアップや、個別の指導計画を活用した実践交流を図っていく。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 中学生に限らず、小学生の保護者も参加できることから、早めに日本の進路選択について話をしたり、学校での不安や悩みに対応したりすることができた。
- 通訳の体験談を聞いたり、教育委員会へ質問したりすることができるため、進路についての理解をふかめることができた。
- 本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、8月の夏休み初日の土曜日に実施した。当日の無断欠席が見られたり、早めに学校と共有したい相談内容があっても閉庁日に入ってしまったというところがあったため、実施時期については再度検討していきたい。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 初期指導教室で集中的に日本語指導や生活適応指導を行うことにより、在籍校への就学がスムーズになっている。
- 支援員の文書の翻訳や、懇談の通訳などにより、保護者との連携がとれやすくなっている。
- 外国人児童生徒の増加、それに伴って今年度は散在化がうかがえ、従来は外国人児童生徒がほとんどいない学校への転入や編入があった。このような学校には日本語教室が設置されていないのはもちろん、支援員も派遣されていない状況にある。予算上のこともあり、支援員の派遣に限界があるため、散在化に対する支援の在り方(オンラインや翻訳アプリ等)を検討していく必要がある。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- 指導の効果を測定するとともに、現状の語い能力を入学先小学校に引き継ぎ、滑らかな指導につなげることができる。
- プレスクールを核として、他課や関係機関と連携を図ることで、幼児から小中学校への接続に係る効果や課題点を洗い出すことができた。

- プレスクール職員は小中学校の初期指導教室や日本語教室の指導内容、小中学校職員はプレスクールの取組内容について、双方が更に積極的に交流することができるような研修等の在り方を模索。

(10)ICTを活用した教育・支援

- ICTに親しみをもつ外国人児童生徒が多く、学習に対して意欲をもてるようになる。
- 通訳不在の時でも、ICT(ポケットークや翻訳アプリ)を使って意思疎通が可能になることがある。
- GIGAスクール構想に係り、一人一台端末を活用しての日本語指導の在り方や、外国人児童生徒への支援に効果のある活用方法などを、担当者会等で交流し合いながら模索していく。

(12)成果の普及（必須実施項目）

- 「方針と重点」で公表することにより、広く市内小中学校の職員に成果や課題を発信できる。
- 例年講話形式が多い日本語教室担当者会を、授業交流をメインとした研修に改めながら、市内小中学校の関係者間で成果や課題を体感的に共有できるようにする。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日本語指導等に係る研修会や授業交流などを存分に行うことができなかった。一方で、例年に比べて、初期指導教室に通室する児童生徒数が多いわけではなかったため、初期指導教室の在り方を見直し、増員されたスタッフ及び増設された教室の利点を生かしながらカリキュラムの一部改訂を行った。これまでのマンツーマン指導を改め、今後は、初級・中級・上級の3段階にて、習熟度別のグループ学習へと移行する。これにより、より多くの児童生徒に対応できるようになるとともに、集団への適応指導の充実を図っていく。このような初期指導の新しい動きに伴い、日本語教室の指導計画、個別の指導計画の有効活用等に目を向けていきたい。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。